

### 口座開設必要提出書類（日本国籍以外のお客様）

\*本人確認書類は、Aより1点、B又はCより1点の合計2点のご提出が必須（IBSJ口座ではマイナンバー関連書類も必須）となります。

\*外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書のご提出が必須となります。

本人確認書類1				
A	本人確認書類1		有効期限	注意事項
	1	在留カード	有効期限内	裏面に記載がある場合は、裏面もご提出ください。
	2	特別永住者証明書	有効期限内	裏面に記載がある場合は、裏面もご提出ください。

本人確認書類2				
B	本人確認書類2		有効期限	注意事項
	3	住民票	交付後6ヶ月以内	個人番号の記載がある場合、IB-SJ口座開設に必要な個人番号確認書類の提出は不要となります。IB-LLC口座のみ開設される場合は、個人番号部分を隠してご提出ください。
	4	印鑑証明書	交付後6ヶ月以内	
	5	各種年金手帳・各種福祉手帳	有効期限内	氏名・現住所・生年月日記載ページと発行元・発行印記載ページをご提出ください。
	6	カード型/紙型健康保険証	有効期限内	記載されている被保険者等記号・番号及び保険者番号は必ず黒塗り等でマスクングの上ご提出ください。マスクングが無いものは無効とさせていただきますのでご注意ください。
	7	日本国内の運転免許証	有効期限内	裏面に記載がある場合は、裏面もご提出ください。

C	補完書類		有効期限	注意事項
	1	公共料金領収書	発行後6ヶ月以内	電気料金・水道料金・都市ガス料金・NHKの受信料金の領収書（インターネット料金を除く）
	2	税務署・社会保険庁発行書類	発行後6ヶ月以内	税務署及び社会保険庁の発行の特別徴収税額決定通知書 / 納税通知書等

IBSJ口座・マイナンバー関連書類	*IB-SJ口座開設の際のみご提出が必要となります。			
	個人番号（マイナンバー）確認書類		有効期限	注意事項
	1	個人番号カード（顔写真付）	有効期限内	裏面と表面の両方をご提出してください。
	2	住民票（個人番号の記載有のもの）	交付後6ヶ月以内	マイナンバー必須。本籍は非表示またはマスクングしてご提出ください。
3	個人番号通知カード		本人確認書類として併用不可。	